

地方独立行政法人大阪府立病院機構
令和7事業年度の業務実績に関する評価結果
(素案)

令和8年7月

大 阪 府

目 次

1	地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2	大項目評価	
2-1	「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	2 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	＜小項目評価の集計結果＞	
	＜小項目評価にあたって考慮した事項＞	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
2-2	「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	6 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	
	＜小項目評価の集計結果＞	
	＜小項目評価にあたって考慮した事項＞	
	〔2〕 評価にあたっての意見、指摘等	
3	全体評価	9 ページ
	〔1〕 評価結果と判断理由	

1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪府立病院機構（平成 18 年 4 月 1 日設立、以下「法人」という。）について、「地方独立行政法人大阪府立病院機構にかかる評価の考え方について」に基づき、次のとおり令和 7 事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、組織の効率化や医療サービスの向上など、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。

<評価の方法>

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的な評価を行う。

《項目別評価の具体的手順》

- ①法人による自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

①法人による自己評価

年度計画の小項目ごとに I ～ V の 5 段階で自己評価を行う。

②知事による小項目評価

法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとに I ～ V の 5 段階による評価を行う。

③知事による大項目評価

小項目評価の結果、特筆すべき事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～D の 5 段階による評価を行う。

2 大項目評価

2-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

〔1〕評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、10 項目すべてがⅢ評価に該当し、A 評価（計画どおり）となる。
- 救急医療や手術の提供に関する一部の項目が年度計画未達となっており、医師確保などの体制の強化や患者確保に向けた取組の充実などの改善が求められるものの、各センターの役割を果たすため、専門性を活かした質の高い医療を提供し、高度専門医療の充実を図るとともに、府域の医療水準向上のため、医療スタッフの確保や育成、地域連携の充実強化などの取組を行っている。また、待ち時間の縮減や院内環境の整備など、患者満足度の向上のための取組を行うなど、年度計画どおりの進捗が認められる。
- 以上のことから、大項目評価をA評価とすることが妥当であると判断した。

大 項 目	S	A	B	C	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に 実施できていない	重大な改善 事項あり

<小項目評価の集計結果>

10 項目すべてが小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評 価 対 象 項目数	V 特段の成果 が認められる	Ⅳ 年度計画を 相当程度上 回る成果が 認められる	Ⅲ 年度計画を 順調に実施 している	Ⅱ 年度計画を 十分実施で きていない	I 特段支障が 認められる
府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標	10	0	0	10	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。（ ）は小項目評価の番号

（1）大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

救急車搬入患者数は、前年度から減少し、計画から大きく未達となっているものの、救急患者受入体制の充実により、応需率の向上や TCU 等の新入院患者数は前年度から増加した。また、地域周産期母子医療センター・小児地域医療センターとして機能充実に努め、小児・周産

期の新入院患者数が前年度より増加するとともに、心疾患・脳血管疾患、腎移植、難病などの高度専門医療についても、手術件数が計画を上回るなど着実に医療提供を実施した結果、計画を上回る病床利用率となった。一方で、精神科病棟について、医師不足により十分な患者受入ができていないといった課題はあるものの、大阪・関西万博の開催にあたっては、高度救命救急センター、基幹災害拠点病院として、医療救護体制の構築・運用に参画し、多数傷病者対応マニュアルの策定や、医療者派遣を含めた支援を行うなど、年度計画に沿って着実に取組を進めており、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(2) 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

大阪府がん診療推進病院として、肺がんの新入院患者数が計画を上回るなど、着実に実績を積み上げたものの、近隣病院の影響等を受け、肺がんの手術件数が計画及び前年度を下回った。また、地域の中核病院として、患者増に向けた取組により、循環器・消化器・泌尿器・整形外科疾患の延入院患者数は計画を上回ったものの、救急搬送受入件数や分娩件数が前年度を下回った。一方で、成人重症食物アレルギー患者数、急速免疫療法実施件数などのアレルギー疾患に対する専門医療に取り組むとともに、重篤な併存疾患や多剤耐性の結核患者の診療を行うなど、専門性の高い医療を提供したことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(3) 大阪精神医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

精神科基幹病院として、緊急入院などに確実に対応できる体制を確保し、措置患者等の確実な受入に努め、地域連携経路による受入件数が増加するなど、救急病棟は計画を上回る病床利用率となった。また、発達障がいの診断初診実施件数は、常勤医、非常勤医の増員により診察枠が増加したことから前年度よりも大幅に増加し、診断初診の待機患者数も昨年度より大幅に減少するなど、ともに計画を上回った。依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関として入院及び外来での治療プログラムの実施や、合併症を有する認知症患者の入院の受入、訪問看護の実施などの取組を年度計画に基づき着実に実施したことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(4) 大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

全国でもトップレベルの患者数であるがん医療の基幹病院として、ロボット手術等の低侵襲治療や高精度放射線治療等の先進的医療を提供し、新入院患者数や手術件数は計画を上回り、病床利用率は前年度より改善した。一方で、ESD・EMRの実施件数や論文業績件数など計画を下回った項目があるものの、がんゲノム医療の推進や積極的な治験の実施に取り組むなど、年度計画に基づき着実に取組を実施したことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(5) 大阪母子医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

総合周産期母子医療センターとして、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受け入れ、母体緊急搬送受入件数は計画を上回るなど、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。小児中核病院・小児救命救急センターとして、高度専門医療の提供や積極的な

小児救急患者の受入を行ったものの、手術件数や救急搬送患者数等が前年度を下回った。一方で、双胎間輸血症候群レーザー治療や小児がんに対する CAR-T 細胞療法などの高度専門医療を着実に提供するとともに、にんしん SOS における妊婦に対する相談・支援や妊産婦こころの相談センターにおける妊産婦からの相談への対応など、府全域の母子保健の向上に努めたことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(6) 新しい治療法の開発・研究等【Ⅲ】

各センターの特徴を生かし、府域の医療水準の向上のための臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などを実施した。大阪国際がんセンターにおいては、がん患者の負担軽減に資する技術開発やがん登録データを活用した臨床疫学研究を推進したほか、大阪母子医療センターにおいては、感染症のゲノム解析による国の疫学調査への協力や希少疾患の遺伝子診断を実施するなど、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(7) 災害時における医療協力等【Ⅲ】

大阪急性期・総合医療センターにおいては、基幹災害拠点病院として、大阪府災害医療コントロールセンターのシステム整備や運用マニュアルの作成等により体制整備を進めるとともに、府内の災害医療機関等を対象に大阪府と協力し災害医療訓練・研修（年4回延べ196名参加）を行うなど、府域の災害対応能力の向上に取り組んだ。また、大阪精神医療センターにおいては、DPAT 隊員の増員及び技能の維持に努めたことや、新興感染症の感染拡大時等に備え、各センター間での協力体制強化に取り組むなど、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(8) 地域医療への貢献【Ⅲ】

紹介率は3センターで、逆紹介率は4センターで計画を上回るなど地域医療機関との連携強化に取り組んだ。また、臨床研修医やレジデント、看護学生等の受入を積極的に行い、府域の医療従事者の育成に取り組むとともに、府民を対象とした公開講座や SNS を通じた医療に関する知識の普及・啓発に取り組むなど、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

〔2〕評価にあたっての意見、指摘等

中期計画に掲げた「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に向けて、医療施策の推進と診療機能の充実及び府域の医療水準の向上をめざし、患者・府民の満足度向上に取り組んだことから、計画どおり進捗していると評価できる。

- ・大阪急性期・総合医療センターは、救命救急、心疾患・脳血管疾患、腎移植などの高度専門医療や、基幹災害拠点病院として大阪府内の災害対応力の強化等に、引き続き取り組んでもらいたい。また、地域周産期母子医療センター及び小児地域医療センターとして、最重症合併症妊産婦の受入や一般小児医療機関では対応困難な小児専門医療など、引き続き、センターの機能を十分に発揮し、医療提供の充実を図られたい。特に、高度救命救急センター等として、応需率の向上などに努め、より一層の救急搬送患者の受入が求められる。

また、身体合併症のある精神患者への対応については、府域におけるニーズも高いことから、医師確保が課題ではあるものの、受入体制の充実を図られたい。

- 大阪はびきの医療センターは、地域医療における拠点病院として、救急搬送受入や分娩をはじめ、がん治療や循環器、消化器、腎・泌尿器疾患などの幅広い地域医療ニーズへの対応に加え、小児地域医療センターとして、一般小児医療機関では対応困難な症例の受入や、感染症指定医療機関として、重篤な併存疾患や多剤耐性結核患者の診療など、専門性の高い医療提供に取り組むことが求められる。肺がんの手術件数や救急搬送受入が減少するなど、機能が十分に発揮できていないところもあることから、引き続き、医師等の体制確保に努めるとともに、地域の医療ニーズを踏まえた機能の充実を図り、より積極的に患者を受け入れ、専門医療と地域医療における拠点機能の役割を果たしてもらいたい。
- 大阪精神医療センターは、精神科基幹病院として、措置入院や緊急入院にも対応する体制を整備するとともに、地域連携経路による受入率の改善に取り組み、要請数、受入件数が増加し救急病棟の病床利用率が計画値を上回った。また、発達障がい診断初診を担当する医師を増員し、初診待機患者数を大幅に減らすことに繋がった。引き続き、府域におけるニーズの高い身体合併症患者の受入や緊急・救急医療など、精神科基幹病院として、その機能の充実に取り組んでもらいたい。また、府域における子どもの心の診療拠点として、地域の医療機関等との連携の強化や人材育成等により発達障がいの診断初診外来の充実等に取り組むとともに、依存症治療拠点機関として、依存症に係る医療人材の養成を進めるなど、府域における主導的役割を果たしてもらいたい。
- 大阪国際がんセンターは、がん医療の基幹病院として、手術支援ロボットを活用した手術や内視鏡手術等による低侵襲治療および高精度放射線治療等の先進的医療を実施した。難治性がんや希少がんをはじめ、がん患者の積極的な受入と効率的な病床運用により、手術件数は計画を上回り、新入院患者数は過去最多となった。引き続き、高度先進医療をはじめ、総合的ながん医療の提供に努めていただきたい。また、医療機器の更新等の投資にあたっては、収支への影響を十分に検討のうえ、必要な投資を行い、先進的ながん医療の提供を行ってもらいたい。
- 大阪母子医療センターは、総合周産期母子医療センターとして、重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受け入れ、府域における安定的な周産期医療体制の確保に取り組んだ。また、小児中核病院・小児救命救急センターとして、先天性心疾患や小児難治性疾患に対する高度専門医療の提供や積極的な小児救急患者の受入などに努めた。引き続き、府内の母子医療の中核的役割を果たすため、周産期・小児に関する高度専門医療の提供や府内母子保健の向上に資する医療の提供に努めてもらいたい。

2-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

〔1〕 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、5項目のうち1項目がⅡ評価に該当し、Ⅲ評価以上の割合が9割未満となるため、C評価（計画を十分に実施できていない）となる。
- 令和7年度は、地域の医療ニーズに適切に対応する医療提供体制の構築と持続可能な病院経営の確立に向けて、「大阪府立病院機構経営改革プラン（案）」を策定し、プランに掲げる目標の達成に向け、機構全体で取り組み、医業収支比率は前年度から改善するとともに、国補助金や府負担金の増加により経常収支比率は大きく改善した。
- 一方で、コンプライアンス違反による処分がなされたことや個人情報漏洩事案の発生数の改善が見られず、法人として、コンプライアンスの徹底がなされていない。
- 以上のことから、大項目評価をC評価とすることが妥当であると判断した。

大項目 評価結果	S	A	B	C	D
	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に 実施できていない	重大な改善 事項あり

＜小項目評価の集計結果＞

小項目は5項目で、4項目がⅢ評価（年度計画を順調に実施している）、1項目がⅡ評価（年度計画を十分に実施できていない）となっており、全体項目数のうち、Ⅲ評価以上の割合が8割と9割未満となっている。

	評価 対象 項目数	V 特段の成果 が認められ る	Ⅳ 年度計画を 相当程度上 回る成果が 認められる	Ⅲ 年度計画を 順調に実施 している	Ⅱ 年度計画を 十分に実施 できていな い	I 特段の支障 が認められ る
業務運営の改善及び効率化に関する目標	5	0	0	4	1	0

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

業務実績を確認したところ、一部項目を除いては、法人の小項目評価が妥当であると判断した。
主な小項目評価については以下のとおり。 （ ）は小項目評価の番号

（11） 組織マネジメントの強化【Ⅲ】

理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、課題の把握及び柔軟な組織運営に努めた。医師や看護師などの医療スタッフを確保するため、大学病院に対する積極的な働きかけ、企業や大学主催の就職説明会等において教育体制等を効果的にPRするなど、医療人材の確保に努めた。また、専門看護師等の資格取得の促進や医療技術職員への研修を実施するなど、職員の人材育成に取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(12) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善【Ⅲ】

機構内で立ち上げた経営改革プロジェクトチームにおいて、コンサルティング会社の知見も活用し、地域の医療ニーズに適切に対応する医療提供体制の構築と持続可能な病院経営の確立に向けて、「大阪府立病院機構経営改革プラン（案）」を策定し、プランに掲げる目標の達成に向け、機構全体で取り組んだ。また、大阪はびきの医療センター及び大阪精神医療センターにおいては、医療ニーズの変化等を踏まえ、一部病棟を休床し、強みを持つ診療科の対応力を強化するなど、医療資源の集約・重点化を図った。こうした取組に加え、物価高騰等に対する国補助金や府負担金の増加等の外部要因もあり、当期純損益は▲30 億円と昨年度より改善した。一方で、繰越損失は 140 億円まで拡大し、安定した法人運営が困難な財務内容となっているものの、繰越損失の縮小に向け着実に経営改善に取り組み、医業収支比率は前年度比 0.8 ポイント改善したことを踏まえ、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(13) 収入の確保【Ⅲ】

各センターにおいて、新入院患者等の確保に向けて、救急の受入強化、近隣医療機関等との連携などにより患者確保に努めたものの、3センターにおいて、病床利用率は目標を下回る結果となった。一方で、診療報酬の算定強化やベッドコントロールの見直しなど、「大阪府立病院機構経営改革プラン（案）」に掲げる取組を推進し、収入の確保に取り組んだ結果、医業収入は計画を上回ったことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(14) 費用の抑制【Ⅲ】

SPD による価格交渉を通じ、材料費の抑制を図ったものの、法人全体で材料費比率は計画未達となった。一方で、物価・人件費の高騰といった影響がある中、給与費比率や経費比率を抑え、医業費用は計画比微増にとどめたことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(15) その他業務運営に関する重要事項【Ⅱ】

公的医療機関として、法令順守はもとより行動規範と倫理に基づき誠実かつ公正に職務を遂行することが求められるにもかかわらず、コンプライアンス違反による処分がなされることとなった。また、当該事案について、公益通報から処分の決定・公表までに相当の期間を要した。加えて、医療機関として要配慮個人情報を取り扱っているにも関わらず、依然として個人情報の漏洩が多発し、研修の実施や再発防止に向けた取組による改善効果が認められない。こうしたことを踏まえ、法人の自己評価はⅢ評価であるが、Ⅱ評価が妥当と判断した。

〔2〕評価にあたっての意見、指摘等

- ・「大阪府立病院機構経営改革プラン（案）」を策定し、経営改善の取組を進めたことで、計画を上回る医業収入を確保し、医業収支比率も昨年度より改善した。一方で、運営費負担金の増加や国の経済対策の補助金などの一時的な収入により、当期純損失は 30 億円と前年度から大きく改善したものの、繰越損失は 140 億円まで拡大している。早期の経常黒字化

の達成と繰越損失の解消に向けて、引き続き、医業収入の確保に努めるとともに、更なる費用削減に向けた取組を一層強力に進め、医業収支の改善を進めていく必要がある。

- また、コンプライアンス違反による処分がなされるとともに、個人情報漏洩事案が依然として多く、改善が見られないなど、昨年度に引き続き、法人として、コンプライアンスの徹底が十分とは言い難い。社会的信頼の回復に向けて、職員のコンプライアンスに対する意識を確実に高めるための取組を進めていくことが必要である。
- 病院経営をとりまく環境は、物価高騰等の影響もあり今後も厳しいことが予想される中、引き続き、各センターが地域の医療ニーズに応えられるよう、機構全職員が危機感を共有し業務運営に取り組んでもらいたい。また、民間コンサルの知見も活用しながら、委託費の見直しなど費用抑制の取組や設備投資等のあり方の検討を進めつつ、自立的かつ効率的な運営ができるよう、経営管理や組織運営など、経営基盤の強化に向けた取組の推進に努めてもらいたい。

3 全体評価

〔1〕 評価結果と判断理由

- 令和7事業年度の業務実績に関する評価について、「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」の評価は、A評価（計画どおり進捗している）、「業務運営の改善及び効率化」の評価は、C評価（計画を十分に実施できていない）が妥当であると判断した。
- 各センターの特性に応じて医療提供に取り組むとともに、経営改善の取組を進めたことで、計画を上回る医業収入を確保し、医業収支比率も昨年度より改善した。一方で、運営費負担金の増加や国の経済対策の補助金などの一時的な収入により、当期純損失は前年度から大きく縮小したものの、繰越損失は過去最大となった。また、コンプライアンス違反による処分がなされたことなどを総合的に考慮し、令和7事業年度の業務実績については、「年度計画及び中期計画の達成に向けて高度専門医療の充実など着実に医療提供の向上に取り組んだものの、厳しい決算状況や組織運営上の課題もみられた。引き続き、収支構造の改善による経営基盤のより一層の強化と適正な組織運営の推進に取り組み、持続可能な運営を行ってほしい」とした。

府民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4ページ以降)	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり
業務運営改善及び効率化 (55ページ以降)	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり



<全体評価の評価結果>

「年度計画及び中期計画の達成に向けて高度専門医療の充実など着実に医療提供の向上に取り組んだものの、厳しい決算状況や組織運営上の課題もみられた。引き続き、収支構造の改善による経営基盤のより一層の強化と適正な組織運営の推進に取り組み、持続可能な運営を行ってほしい」